

# エイジフレンドリー補助金活用好事例

～倉庫内で働く高年齢労働者の転倒・腰痛を予防するための設備購入～

## 事例提供事業場情報

事業場名：有限会社日本クオリティセンター  
本社センター  
所在地：千葉県千葉市花見川区  
業種：倉庫業  
労働者数：124人  
(高年齢労働者数は27人)  
企業規模：中小企業

## エイジフレンドリー補助金活用内容

利用コース：労働災害防止コース  
活用内容：転倒・墜落災害防止対策  
①作業通路のスロープ化  
腰痛予防対策  
②ハンドパレットトラック購入  
③パワーアシストスーツ購入  
交通災害防止対策  
④社用車に急発進防止装置の導入

## なぜ、エイジフレンドリー補助金を利用したのか！？

弊社で働く男性労働者は、他社にて定年退職後に再就職をされる方が多いため、高年齢労働者の割合が高くなっております。  
弊社で再就職し頑張ってくれている高年齢労働者が、仕事中にケガをしたり、ケガをしそうになったりしているのを目にして、すぐに対策を講じなければならぬと思い補助金を活用してできる限りの対策を講じることにしました。

## 対策①作業通路のスロープ化

対策理由：倉庫入口にある段差を解消するため導入しました。  
スロープを導入する前は、平台車を持ち上げて作業を行っており非常に危険でした。  
労働者からも、この箇所には「スロープを導入して欲しい」と要望がありました。

ビフォー  
Before



アフター  
After



労働者の声：労働者からの要望をもとに導入していますので、「感謝」の声が多いですね。

## 対策②ハンドパレットトラック購入

対策理由：商品は、パレットに積まれた状態で搬入されます。  
これを手作業で平台車に移し替え、検品場所や保管場所に運んでいました。  
この荷捌き作業が高年齢労働者の腰に大きな負担があったため、台車への荷捌き作業の簡略化のためハンドパレットトラックを購入しました。

労働者の声：「とにかく便利で、作業時間も短縮できて重宝している」という声がほとんどで、パレットごと運べる場所については、必ずハンドパレットトラックを使用しているようです。



購入したハンドパレットトラック3台

### 対策③パワーアシストスーツ購入

対策理由：荷物は重いものだと1つ13kg程あり、少しでも作業を軽減できればと思いパワーアシストスーツを購入しました。実際に作業員全員が着用してくれるかわからなかったため、試しに**5着購入**しました。

労働者の声：全体的には、「一度使用すると、非常に楽に作業ができることを実感でき、もう使用せずに作業できない」といった声もあった反面、「大きくて重いため、使いにくい」という意見もあり、**お試し購入**で良かったと思っています。

パワーアシストスーツを着用して作業を行っている様子

パワーアシストスーツ

### 対策④社用車に急発進防止装置の導入

対策理由：車の**運転も男性の高年齢労働者**の方をお願いしています。大きな交通事故は今まで起こしていませんが、車をどこかにぶつけたという報告は多々あり、もしもの場合に備えて急発進防止装置を導入することにしました。

労働者の声：導入後は「特に、以前と変わらない」という意見でした。装置導入の際、装置の感度について微調整を行っていたので、通常どおり運転するには違和感が生じないようです。もしもの場合の**保険**と思えば導入して良かったと思います。

### 当時の申請の流れ



## 「令和6年度エイジフレンドリー補助金」申請先のご案内

#### 交付申請書類受付期間

令和6年5月7日～令和6年10月31日（当日消印有効）

#### 支払請求書類受付期限

令和7年1月31日（当日消印有効）

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会  
**「エイジフレンドリー補助金事務センター」**  
 （ホームページ <https://www.jashcon-age.or.jp>）

#### 関係書類送付先

〒105-0014 東京都港区芝1-4-10 トイヤビル5階  
**エイジフレンドリー補助金事務センター**

交付申請書類は「申請担当」宛へ、支払請求書類は「支払担当」宛へお送りください  
 関係書類は郵送または宅配便のみでの受付となります（メールでの申請はできません）  
 封筒に消印が確認できない料金別納・料金後納や、受付日の確認できない宅配便では送付しないでください

#### お問合せ先

##### 申請担当

電話：03（6381）7507  
 FAX：03（6381）7508

##### 支払担当

電話：03（6809）4085  
 FAX：03（6809）4086

#### 受付時間

平日10:00～12:00/13:00～16:00  
 （土日祝休み、平日12:00～13:00は電話に出ることができません）  
 <8月13日～8月16日（夏季休暇）、12月30日～1月3日（年末年始）を除く>